

評価加算変更協議様式2

「施設区分」シートを入力することで、自動入力されます。

施設区分
①

努力・実績加算変更協議

努力・実績加算の獲得ポイント数

No.	項目	指標数字	ポイント数	獲得ポイント
1	介護・看護職員の増配置（2：1）	令和6年4月時点（※）において、介護・看護職員の配置が、入所者2人に対して常勤換算で1以上配置している。 （2：1以上配置→入所者100名の場合50名以上を配置）	5	5
2	外国人介護職員の活用	外国人が働きやすい環境を整備し、4月1日現在、1年以上継続雇用している常勤（※）の外国人介護職員がいる。 ※雇用形態に関わらず、当該施設の就業規則で定められた常勤の職員が勤務すべき時間数を勤務する者	2	2
3	介護職員の医療対応力向上	4月1日現在、介護職員のうち、喀痰吸引等研修を修了し、認定特定行為業務従事者の登録をした者を配置するとともに、介護職員に対し当該研修の受講機会の確保や特定行為業務従事者の登録を支援している。	2	2
4	専門的看護師の配置	4月1日現在、専門看護師又は認定看護師の資格を有する者、特定行為研修を受けた看護師を配置している。	3	3
5	職員定着率の向上①	令和6年4月1日時点において、令和5年4月1日時点に在籍していた介護職員の定着率が85%以上（離職率が15%以下）	5	5
6	職員定着率の向上②	チューター制度を導入した上で、新規採用職員向けの教育プログラム（施設内研修）を構築している。 ただし、令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間に職員を採用した施設は、教育プログラム（施設内研修）を実施していること。	3	3
7	介護職員のメンタルケア対策の強化	精神的負荷が高まっていることを鑑み、介護職員のメンタルケア対策の強化を目的として、外部の専門職（医師、公認心理師、精神保健福祉士等）による相談対応を実施している。	10	10
8	育児と仕事の両立の支援	育児と仕事の両立を支援するための休暇制度の整備や男性の育児参加を推奨するための取組等を行っている。	3	3
9	ボランティアコーディネーターの配置	ボランティアコーディネーターを配置した上で、年間37日以上ボランティアを受け入れている。	3	3
10	障害者の雇用	令和6年4月1日時点（※）において、障害者（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者雇用促進法に基づく障害者）を雇用している。 ただし、あん摩マッサージ指圧師加算の対象者は除く。	2	2
11	介護現場のDXの促進	介護ロボット、見守り機器等のテクノロジーの導入や業務改善に向けた取組を進めることで、利用者の安全及び介護サービスの質の確保並びに職員の負担軽減を図っている。	6	6
12	自治会等との防災訓練の実施	福祉避難所以外で、災害時の支援に関する協定を区市町村、自治会又は近隣の特養等と締結した上、施設が主催する防災訓練を連携して実施している。 ただし、「福祉避難所としての訓練等の実施」及び「事業継続計画に基づく訓練の実施」の項目を兼ねる訓練は除く。	4	4
13	島しょにおける人材確保（島しょ地域の施設のみ対象）	島しょ地域外に住所を有している職員を採用するとともに、赴任時の旅費や住居手当の一部を負担するなど、職員の定着を図っている。 （令和3年4月1日～令和7年3月31日の期間に採用した職員）	0	0
14		島しょ地域外における資格取得及び技術向上のための研修に年に延べ7日以上参加している。	0	0
15	身寄りのない高齢者の受け入れ	令和6年4月1日時点（※）において、身寄りのない高齢者（保証人、身元引受人、契約代理人となる親族等がない等）を入所者の5%以上受け入れている。	5	5
16	透析が必要な要介護者の受け入れ	透析を要する入所者の受入体制を構築した上で、受け入れを実施している。	6	6
17	社福軽減の実施	令和6年4月1日（※）時点において、「社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要綱」（平成12年5月1日付老発第474号の別添2）に基づき、利用者負担額の軽減を実施している。	5	5
18	サービスの向上 他の社会福祉法人等との連携による人材育成	他の法人が運営する福祉施設や介護保険事業所と連携した研修や人材交流を年間7回以上又は延べ7日間以上企画して実施している。 ただし、他の研修機関等が企画して実施する研修等への参加を除く。 他の法人が運営する福祉施設や介護保険事業所と連携した研修や人材交流を年間4回以上又は延べ4日間以上企画して実施している。 ただし、他の研修機関等が企画して実施する研修等への参加を除く。	10	10
19	施設の空き情報の適切な提供	他の法人が運営する福祉施設や介護保険事業所と連携した研修や人材交流を年間1回以上又は延べ1日間以上企画して実施している。 ただし、他の研修機関等が企画して実施する研修等への参加を除く。	3	3
19	施設情報の適切な提供	入所を希望する希望者の選択に資するよう、「介護サービス情報の公表」の「空き人数」の項目を定期的に更新している。	4	4
20	福祉避難所としての訓練等の実施	区市町村から福祉避難所としての指定を受けている施設で福祉避難所を運営するための訓練や備蓄等を行っている。 ただし、「事業継続計画に基づく訓練の実施」及び「自治会等との防災訓練の実施」の項目を兼ねる訓練は除く。	4	4
21	次世代への介護の魅力発信	職場体験等により小学校・中学校・高校の児童・生徒を受け入れている。	4	4
22	地域社会への貢献等 講座・サロン等の開催	施設の職員が主体となり、近隣の高齢者に対する年間37日以上（※）の配食サービスをしている。または、介護予防教室・地域サロン・家族介護教室・認知症カフェ・子供食堂・会食サービス等を年間9回以上主催している。 ただし、他の事業や制度により補助されている場合や併設している地域包括支援センターが主催している場合等を除く。 介護予防教室・地域サロン・家族介護教室・認知症カフェ・子供食堂・会食サービス等を年間3回以上主催している。 ただし、他の事業や制度により補助されている場合や併設している地域包括支援センターが主催している場合等を除く。 介護予防教室・地域サロン・家族介護教室・認知症カフェ・子供食堂・会食サービス等を年間1回以上主催している。 ただし、他の事業や制度により補助されている場合や併設している地域包括支援センターが主催している場合等を除く。	10	10
22		この欄の数値を協議様式に記入 プルダウンメニューか	8	8
22			4	4
23	第三者評価未受審による減額	令和6年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の減額に関する事務処理要綱に定める減額事由に該当したものの。	0	0
合計				96

※年度途中に開設した施設は、開設日を基準日とする。（ただし、補助対象年度の1月1日までに開設した施設のみ）

施設区分

1 施設の概要

施設名	特別養護老人ホーム〇〇〇〇〇	
施設所在地	1. 特別区・市・西多摩	
定員	60	名

施設所在地及び定員を入力することで、「評価加算様式2」に「施設区分」が自動的に計算されます。
なお、施設区分の詳細は、下記のとおり。

【施設区分】

施設所在地	定員	パターン
1. 特別区・市・西多摩	69名以下	①
	70名以上	②
2. 島しょ地域	69名以下	③
	70名以上	④

介護・看護職員の増配置

1 令和6年4月の介護・看護職員の数(特養及び併設短期入所の合計)

	常勤職員数	非常勤職員 (常勤換算後)	合計
介護職員			43.2
看護職員			1.9
合計			55.1

(新設の場合)①6月未満の場合は、ベッド数の90%を入所者とし、②6月～1年未満の場合、直近6月の入所者延べ数を6月間の日数で除した数とし、③1年以上経過している場合、直近1年の日数で除

自動入力のため、記入不要

2 令和5年度の平均入所者数(特養及び併設短期入所の合計)

令和5年度の平均入所者数	58	人
--------------	----	---

3 介護・看護職員1人当たりの入所者の数

入所者数を入力してください。

介護・看護職員1人当たりの入所者数	1	人
算定の	自動入力のため、記入不要	
獲得ポイント数	5	

4 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分を入力すること(その他は自動計算)。
- 小数点第2位以下は、計算の都度、切り捨てる。ただし、令和5年度の平均入所者数の算出に限り、小数点第2位以下を切り上げる。
- 令和5年度の平均入所者数の算定に当たっては、「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」(平成11年厚生省令第39号)、「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準について」(平成12年3月17日付老企第43号)、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」(平成11年厚生省令第37号)及び「指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について」(平成11年9月17日付老企第25号)の規定に従うものとする。

評価加算変更協議様式2-1-2-3 別添1
 【介護・看護職員の増配置】

令和6年度評価加算変更協議時

介護職員の常勤換算数	合計	喀痰吸引等研修修了登録者人数	19.0人
	43.2人	介護職に占める登録者の割合	39.6%
介護職員人数	48.0人		

常勤職員

《令和6年度4月の介護職員名簿》

No.	氏名	職種	喀痰吸引等研修を修了し認定特定行為業務従事者の登録の有無	常勤換算数 (ブルダウンメニューから選択)
1	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
2	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
3	〇〇 〇〇	介護職員		1
4	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
5	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
6	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
7	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
8	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
9	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
10	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
11	〇〇 〇〇	介護職員		1
12	〇〇 〇〇	介護職員		1
13	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
14	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
15	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
16	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
17	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
18	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
19	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
20	〇〇 〇〇	介護職員	○	1
21	〇〇 〇〇	介護職員		1
22	〇〇 〇〇	介護職員		1
23	〇〇 〇〇	介護職員		1
24	〇〇 〇〇	介護職員		1
25	〇〇 〇〇	介護職員		1
26	〇〇 〇〇	介護職員		1
27	〇〇 〇〇	介護職員		1
28	〇〇 〇〇	介護職員		1
29	〇〇 〇〇	介護職員		1
30	〇〇 〇〇	介護職員		1
31	〇〇 〇〇	介護職員		1
32	〇〇 〇〇	介護職員		1
33	〇〇 〇〇	介護職員		1
34	〇〇 〇〇	介護職員		1
35	〇〇 〇〇	介護職員		1
36	〇〇 〇〇	介護職員		1
37	〇〇 〇〇	介護職員		1
38	〇〇 〇〇	介護職員		1
39	〇〇 〇〇	介護職員		1
40	〇〇 〇〇	介護職員		1
合計				40

非常勤職員

①常勤換算で出すので、時点ではなく4月の1ヶ月で考える。②また、新規施設で前年度の実績がない場合は「老福基準条例施行規則第3条第2項および条例施行要領第2、6(5)②」のとおり

《令和6年度4月の介護職員名簿》

No.	氏名	職種	喀痰吸引等研修を修了し認定特定行為業務従事者を登録	常勤換算数 (手入力)
1	〇〇 〇〇	介護職員		0.9
2	〇〇 〇〇	介護職員		0.9
3	〇〇 〇〇	介護職員		0.8
4	〇〇 〇〇	介護職員		0.5
5	〇〇 〇〇	介護職員		0.6
6	〇〇 〇〇	介護職員		0.5
7	〇〇 〇〇	介護職員		0.4
8	〇〇 〇〇	介護職員		0.6
合計				3.2

常勤換算の際は、計算の都度、小数点第2位を切り捨ててください。

看護職員の常勤換算数

合計

11.9人

常勤職員

《令和6年度4月の看護職員名簿》

No.	氏名	職種	常勤換算数 (プルダウンメニューから選択)
1	〇〇 〇〇	看護職員	1
2	〇〇 〇〇	看護職員	1
3	〇〇 〇〇	看護職員	1
4	〇〇 〇〇	看護職員	1
5	〇〇 〇〇	看護職員	1
6	〇〇 〇〇	看護職員	1
7	〇〇 〇〇	看護職員	1
8	〇〇 〇〇	看護職員	1
9	〇〇 〇〇	看護職員	1
10	〇〇 〇〇	看護職員	1
合計			10

非常勤職員

《令和6年度4月の看護職員名簿》

No.		常勤換算数 (手入力)
1		0.8
2		0.6
3		0.5
		1.9

常勤換算の際は、計算の都度、**小数点第2位を切り捨て**てください。

外国人介護職員の活用

1 外国人介護職員の活用

①	外国人介護職員の雇用人数（令和6年4月1日時点） （令和5年4月1日以前から引き続いて、常勤で雇用している場合）	4	人
自動入力のため、記入不要		算定可	
		獲得ポイント数	
		2	

2 記入に当たっての注意事項

- ①については別添記入により自動で入力される。
- 当該加算要件における外国人とは、外国籍を有し、EPA（経済連携協定）、在留資格「介護」技能実習、特定技能1号のいずれかに該当する者である。雇用形態に関わらず、当該施設の就業規則で定められた常勤の職員が勤務すべき時間数の全てを勤務（フルタイム勤務）していれば対象となる。

評価加算様式2-2別添1
【外国人介護職員の活用】

令和6年度評価加算変更協議時

プル

No.	職種	採用日 (令和5年4月1日以前)	種類
1	介護	令和4年5月1日	EPA
2	介護	令和3年4月1日	EPA
3	介護	令和5年1月1日	EPA
4	介護	令和5年1月1日	EPA

※記入に当たっての注意事項

- 当該加算要件における外国人とは、外国籍を有し、EPA（経済連携協定）、在留資格「介護」技能実習、特定技能1号のいずれかに該当する者である。雇用形態に関わらず、当該施設の就業規則で定められた常勤の職員が勤務すべき時間数の全てを勤務（フルタイム勤務）していれば対象となる。

介護職員の医療対応力向上

1 介護職員の医療対応力向上

①	令和6年4月1日現在、介護職員のうち喀痰吸引等研修を修了し、認定特定行為業務従事者の登録をした者の割合	39.58%
	自動入力のため、記入不要	算定可
	獲得ポイント数	2

2 記入に当たっての注意事項

- ①については別添記入により自動で入力される。
- 施設が登録特定行為事業者の登録をしており、介護職員のうち、喀痰吸引等研修を修了し、認定特定行為業務従事者の登録をした者が、2割以上いる場合を対象とする。

専門的看護師の配置

1 専門的看護師の配置状況

①	専門看護師又は認定看護師の資格を有する者、特定行為研修を受けた看護師の人数(令和6年4月1日時点)	2	人
自動入力のため、記入不要		算定可	
獲得ポイント数		3	

2 記入に当たっての注意事項

- ①については別添記入により自動で入力される。
- 専門看護師又は認定看護師の資格を有する者、若しくは特定行為研修を受けた看護師のいずれか1名以上を配置した場合に対象となる。

評価加算変更協議様式2-4別添1
【専門的看護師の配置】

プルダウンメニューから選択

No.	名前	採用日 (令和6年4月1日以前)	種類
1	〇〇 〇〇	令和6年4月1日	専門看護師
2	〇〇 〇〇	令和5年8月1日	特定行為研修受講
3			
4			

※記入に当たっての注意事項

- 原則として分野は問わないが、明らかに高齢者が対象とならない妊産婦や子どもに係るもの（不妊症看護、新生児集中ケア等）は除くものとする。

職員定着率の向上①

1 令和5年度に勤務していた介護職員の数（常勤・非常勤合算で）

①	令和5年4月1日時点での在籍職員数	30	人
②	①のうち、令和6年4月1日時点で 引き続き	26	人
	算定の可否	87%	
	算定の可否	算定可	
	獲得ポイント数	5	

自動入力のため、記入不要

2 記入に当たっての注意事項

- ①、②は「評価加算変更協議様式2-5別添1」を入力することで自動入力されます。（その他は自動計算）。
- 常勤換算ではなく**実人数**で算定すること。
- 施設が直接雇用していない職員（派遣職員や委託業務従事者など）は含まない。
- 年度途中で就職・離職した職員は含まない。

評価加算変更協議様式2-5別添1
【職員定着率の向上①】

令和6年度評価加算変更協議時

		合計
令和5年4月1日の職員数		30人
上記のうち、令和6年4月1日に在籍している職員数		26人

《令和5年4月1日現在の職員名簿》

No.	氏名	職種	令和6年4月1日に在籍
1	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
2	〇〇 〇〇	介護士	○ 当該法人の他施設に異動
3	〇〇 〇〇	介護士	× 退職
4	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
5	〇〇 〇〇	介護士	○ 当該法人の他施設に異動
6	〇〇 〇〇	介護士	× 退職
7	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
8	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
9	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
10	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
11	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
12	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
13	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
14	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
15	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
16	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
17	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
18	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
19	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
20	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
21	〇〇 〇〇	介護士	× 退職
22	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
23	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
24	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
25	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
26	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
27	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
28	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍
29	〇〇 〇〇	介護士	× 退職
30	〇〇 〇〇	介護士	○ 在籍

職員定着率の向上② プルダウンメニューから選択

1 チューター制度を導入した新規採用職員向けの教育プログラムの構築及び実施状況

チューター制度を導入した上で、新規採用職員向けの教育プログラム（施設内研修）を構築している。	構築している
令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間に職員を採用した施設は、教育プログラム（施設内研修）を実施していること。	実施した/実施予定
自動入力のため、記入不要	
チューター制度の構築及び実施	〇

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分をプルダウンメニューから選択すること（その他は自動計算）。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 新規採用職員向けの教育プログラム及び研修実施記録等（チューター職員及び施設長との意見交換の記録を含む）

評価加算変更協議様式2-6別添1
【職員定着率の向上②】

令和6年度評価加算変更協議時

1. チューターの配置状況

チューター氏名	職種	担当した新規採用職員氏名	職種	採用年月日	備考
〇〇 〇〇	看護職員	●● ●●	看護職員	令和6年4月1日	
△△ △△	介護職員	▲▲ ▲▲	介護職員	令和6年4月1日	
□□ □□	管理栄養士	■ ■ ■ ■	管理栄養士	令和6年4月1日	
◇◇ ◇◇	機能訓練指導員	◆ ◆ ◆ ◆	機能訓練指導員	令和6年4月1日	

2. 新規採用職員向けの教育プログラム（施設内研修）の概要

3. 実施した又は実施予定の研修の概要（日時、参加者及び人数、カリキュラム等）

○日時

○参加者

○カリキュラム等

介護職員のメンタルケア対策の強化

- 1 介護職員へのメンタルケア対策強化の実施（プルダウンメニューから選択

精神的負担が高まっていることを鑑み、外部の専門職（医師、公認心理師、精神保健福祉士等）による相談対応を実施している（予定を含む）。

実施している

自動入力のため、記入不要

- 2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分をプルダウンメニューから選択すること（その他は自動計算）。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- メンタルケア対策を強化し、実施したことがわかる資料
- メンタルケア対策の実施記録

育児と仕事の両立の支援

プルダウンメニューから選択

1 育児と仕事の両立の支援(令和6年4月1日時点)

育児と仕事の両立を支援するための休暇制度や男性の育児参加を推奨するための取組を行っている。	行っている
算定の可否	算定可
獲得ポイント数	3

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分を入力すること(その他は自動計算)。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 就業規則や育児参加を促す通知文等の保管

ボランティアコーディネーターの配置

1 ボランティアコーディネーターの配置等の状況(令和7年3月末時)

①	ボランティアコーディネーターの氏名	〇〇	担当者氏名を入力してください。
②	令和6年4月1日から令和7年3月31日までのボランティアの受入日数(予定を含む)	50 日	受入日数を入力してください。
自動入力のため、記入不要			

2 記入に当たっての注意事項

- ①については氏名を入力すること。
- ②については日数を入力すること(その他は自動計算)。
- 延べ日数ではなく実日数で入力する。
 - 1日に複数のボランティアを受け入れた場合でも、1日とカウント。
 - 同じボランティアを2日受け入れた場合、2日とカウント。

《注意事項》 施設において保管すべき書類

- 新たに当該加算を取得した場合は、コーディネーターの辞令(写)

障害者の雇用

1 障害者の雇用状況

①	自動入力のため、記入不要		3	人
	獲得ポイント数		2	

2 記入に当たっての注意事項

- ①については別添記入により自動でを入力される。
- 当該加算要件における障害者とは、次のいずれかの手帳を取得しているもの。
(「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」のいずれか。)

評価加算変更協議様式2-10別添1
【障害者の雇用】

令和6年度評価加算変更協議様式

プルダウンメニューから選択

No.	職種	採用日 (令和6年4月1日以前)	帳(種類)
1	事務	平成27年4月1日	身体障害者手帳
2	清掃	平成28年5月1日	精神障害者保健福祉手帳
3	清掃	平成29年10月1日	療育手帳
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※記入に当たっての注意事項

- 当該加算要件における障害者とは、次のいずれかの手帳を取得しているもの。
 (「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」のいずれか。)

介護現場のDXの促進

数字を入力してください。

1 介護現場のDXの促進(令和7年3月末時点)

生産性向上に係る委員会を開催し、介護ロボット、見守り機器等のテクノロジーの導入や業務改善に向けた取組について検討している回数	3	回
自動入力のため、記入不要		

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分を入力すること(その他は自動計算)。
- 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施した回数

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 生産性向上に係る委員会を実施したこと(内容含)がわかる資料
- 2回以上委員会を実施した場合に対象となる。

自治会等との防災訓練の実施

1 自治会等との防災訓練の実施状況（令和7年3月末時点）

福祉避難所以外で、災害時の支援に関する区市町村、自治会又は近隣の特養との協定を締結している（予定を含む）。
（例：1次避難所・応援協定等）

プルダウンメニューから選択

締結している

プルダウンメニューから選択

協定を締結した上で、防災訓練を区市町村、自治会又は近隣の特養と連携して、主催又は実施している（予定を含む）。

主催して実施/他機関が開催し、参加

※ただし、「福祉避難所としての訓練等の実施」及び「事業継続計画に基づく訓練の実施」の項目を兼ねる訓練は除く。

自動入力のため、記入不要

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分をプルダウンメニューから選択すること（その他は自動計算）。
- 防災協定等に期間の定めがない場合や年度ごとの自動更新となっている場合は、適宜、当該区市町村、自治会又は近隣の特養と必要な見直し等を行うとともに、評価加算の申請の際には当該防災協定等が有効であることについて確認しておくこと。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 防災訓練の実施記録

島しょにおける人材確保

1 島しょ地域外からの職員の確保(令和7年3月末時点)

島しょ地域外に住所を有している職員を採用するとともに、赴任時の旅費や居住手当の一部を負担するなど、職員の定着を図っている(予定を含む)。

※ただし、対象の職員は、令和3年4月1日～令和7年3月31日の期間に採用した職員に限る。

プルダウンメニュー

島しょ地域外

自動入力のため、記入不要

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分を入力すること(その他は自動計算)。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 旅費や住居手当の一部負担実績がわかるもの

島しょにおける人材確保

2 島しょにおける資格取得及び技術向上について（令和7年3月末日現在） 日数を入力

島しょ地域外における資格取得及び技術向上のための研修に年延べ7日以上参加している（予定を含む）。	日
自動入力のため、記入不要	

3 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分を入力すること（その他は自動計算）。
- 延べ日数で入力する。同時に2名が2日研修に参加した場合は、4日とカウント。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 島しょ地域外における研修へ参加したことがわかるもの

身寄りのない高齢者の受入れ

1 身寄りのない高齢者の受入人数（特養入所者のみ）

入所者数を入力
してください。

①	令和6年4月1日時点での特養の入所者数	60	人
②	〇		人
自動入力のため、記入不要			
	獲得ポイント数	5	

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分を入力すること（その他は自動計算）。
- 身寄りのない高齢者とは、**親族**で保証人、身元引受人、契約代理人となる者がいない高齢者をいう。
- 親族以外の成年後見人が選任されている場合は、身寄りのない高齢者とみなす。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 身寄りのない高齢者の受入れの実績がわかる資料

評価加算変更協議様式2-15別添1
【身寄りのない高齢者の受入れ】

令和6年度評価加算変更協議時

No.	生年月日	性別
1	昭和15年3月10日	男性
2	昭和16年4月11日	女性
3	昭和17年5月12日	男性
4	昭和18年6月13日	女性
5	昭和19年7月14日	男性

透析が必要な要介護者の受け入れ

プルダウンメニュー

1 透析が必要な要介護者の受け入れ(令和7年3月末時点)

透析を要する入所者を受け入れ、家族や病院等による送迎が困難な場合に送迎を行うなど、透析を要する入所者の受け入れ体制を確保している。(当該年度実績あり)	行っている
算定の可否 自動入力のため、記入不要	算定可

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分をプルダウンメニューから選択すること(その他は自動計算)。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 透析が必要な要介護者の受け入れの実績がわかる資料

社福軽減の実施

1 軽減の実施状況（令和6年4月1日時点）

プルダウンメニュー

「社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱」（平成12年5月1日付老発第474号の別添3）に基づき、利用者負担額の軽減を実施している。

実施している

自動入力のため、記入不要

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分をプルダウンメニューから選択すること（その他は自動計算）。
- 社福軽減を実施している施設は、福祉局HPの「特別養護老人ホーム一覧」に軽減実施の旨が記載されているので、協議する際は必ず確認すること。

他の社会福祉法人等との連携による人材育

数字を入力してください。

1 他の社会福祉法等との連携による人材育成(令和7年3月末時点)

①	他の法人が運営する福祉施設や介護保険事業所と連携した研修や人材交流を企画して実施した回数(予定を含む)。 ※ただし、他の研修機関が企画して実施する研修等への参加を除く。	延べ	12	回
自動入力のため、記入不要				
獲得ポイント数			10	

2 記入に当たっての注意事項

- ①については回数を入力すること(その他は自動計算)。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 研修や人材交流の実施記録

施設の空き情報の適切な提供

1 施設の空き情報の適切な提供(令和7年3月末時点)

国の「介護サービス情報公表システム」において、入所希望者に資するよう「空き情報」の項目を空き人数に変動があった場合に随時入力、さらに、空き人数に変更がない場合であっても、少なくとも毎月1回以上更新しているか。

プルダウンメニュー

行っている

自動入力のため、記入不要

獲得ポイント数

4

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分をプルダウンメニューから選択すること(その他は自動計算)。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- いつ更新したか記録をしたもの

福祉避難所としての訓練等の実施

1 福祉避難所としての指定状況等（令和7年3月末時点）

<p>区市町村から福祉避難所としての指定を受けている（予定を含む。また、指定は受けていないが、要援護者の受入協定を締結し、実態として避難所の機能を果たす場合も含む。なお、併設デイサービスの指定も含む。）。</p>	<p>プルダウンメニュー 受けている</p>
<p>避難所を運営するための態勢（備蓄や訓練等）を整えている（予定を含む）。</p> <p>※ただし、「事業継続計画に基づく訓練の実施」及び「自治会等との防災訓練の実施」の項目を兼ねる訓練は除く。</p>	<p>プルダウンメニュー 備蓄している/訓練を実施している</p>
<p>自動入力のため、記入不要</p>	
<p>獲得ポイント数</p>	<p>4</p>

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分をプルダウンメニューから選択すること（その他は自動計算）。
- 防災協定等に期間の定めがない場合や年度ごとの自動更新となっている場合は、適宜、当該区市町村、自治会又は近隣の特養と必要な見直し等を行うとともに、評価加算の申請の際には当該防災協定等が有効であることについて確認しておくこと。
- 協定に定める受入体制等の内容は、できるだけ具体的なものであることが望ましい。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 福祉避難所を運営するために実施した備えに関する資料
（訓練の実施記録や備蓄物資のリストなど）

次世代への介護の魅力発信

受入回数を入力し
てください。

1 次世代への介護の魅力発信（令和7年3月末時点）

職場体験等による小学校・中学校・高校の 児童・生徒の受入れ実績（予定を含む）	5	校
自動入力のため、記入不要		

2 記入に当たっての注意事項

- 太枠部分を入力すること（その他は自動計算）。
- 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに受け入れた学校数を記入すること。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 受入れの実績がわかる資料

講座・サロン等の開催

1 講座・サロン等の開催の状況(令和7年3月末時点)

①	施設の職員が主体となり、近隣の高齢者に対する配食サービスを実施する回数(予定を含む) ※ただし、他の事業や制度に補助されている場合や併設している地域包括支援センターが主催している場合を除く。		
②	施設の職員が主体となり、介護予防教室・地域サロン・家族介護教室・認知症カフェ・子供食堂・会食サービス等を主催する回数(予定を含む) ※ただし、他の事業や制度に補助されている場合や併設している地域包括支援センターが主催している場合を除く。	20	回
自動入力のため、記入不要			

実施回数を入力してください。

実施回数を入力してください

2 記入に当たっての注意事項

- ①、②については回数を入力すること(その他は自動計算)。

《注意事項》施設において保管すべき書類

- 配食サービスや講座・サロン等の実施記録